

別表 (設計検査の申請日が令和5年4月1日以後の場合)

[共通事項] 手数料の単位は円とし、消費税額(地方消費税額を含む。)を含めた価格とする。

(表1)設計検査

住宅の種別等		申請単位	フラット35等のみ ※1-1	併願申請 ※1-2
			手数料	手数料
新築	一戸建て等	1戸	33,000	28,600
	共同建て	50戸未満	81,400	60,500
		50戸以上	134,200	92,400
賃貸		50戸未満	81,400	60,500
		50戸以上	134,200	92,400

※1-1 フラット35等には財形住宅融資及び積立者向け融資も含まれる。

※1-2 併願申請とは、次に掲げる申請手続きのうち、いずれかを同時にする場合をいう。

- (1) 当センターが定める確認検査業務規程(以下「確認検査業務規程」という。)に規定する確認審査
- (2) 当センターが定める住宅性能評価業務規程(以下「住宅性能評価業務規程」という。)に規定する設計住宅性能評価

(表2)中間現場検査

住宅の種別等		申請単位	フラット35等のみ ※2-1	併願申請 ※2-2
			手数料	手数料
新築	一戸建て等	1戸	19,800	12,100

※2-1 フラット35等には財形住宅融資及び積立者向け融資も含まれる。

※2-2 併願申請とは、次に掲げる申請手続きのうち、いずれかを同時にする場合をいう。

- (1) 住宅性能評価業務規程に規定する建設住宅性能評価
- (2) 当センターにおいて、住宅瑕疵担保履行法第19条第1号に基づく住宅瑕疵担保責任保険に申込みした住宅
- (3) 当センターにおいて、住宅瑕疵担保履行法第19条第2号に基づく住宅瑕疵担保責任任意保険に申込みした住宅

(表3)竣工現場検査・適合証明

住宅の種別・申請方法			フラット35等のみ ※3-1	併願申請 ※3-2
			手数料	手数料
新築	一戸建て等	一般	27,500	19,800
		竣工済特例 ※3-3	60,500 ~	91,300

※3-1 フラット35等には財形住宅融資及び積立者向け融資も含まれる。

※3-2 併願申請とは、次に掲げる申請手続きのうち、いずれかを同時にする場合をいう。

- (1) 確認検査業務規程に規定する完了検査
- (2) 住宅性能評価業務規程に規定する建設住宅性能評価

※3-3 中間現場検査の時期を過ぎている一戸建て等の適合証明業務の特例を受ける申請

住宅の種別・申請方法			手数料
新築	共同建て	一般申請 ※3-4	62,700+5,500×戸数
		登録マンション ※3-5	62,700+3,300×戸数
賃貸		一般申請 ※3-4	62,700+5,500×戸数
		登録マンション ※3-5	62,700+3,300×戸数

※3-4 必要な住戸のみの適合証明を受ける申請

※3-5 フラット35登録マンションであり、団地単位で適合証明を受ける申請

(表4)既存住宅物件検査・適合証明

住宅の種別等		申請単位	手数料
一戸建て等	フラット35	1戸	44,000
	リユース(財形住宅)	1戸	34,100
	リユースプラス(財形住宅)	1戸	44,000
	既存住宅(リノベ)	1戸	107,800

住宅の種別等		申請単位	登録証明書無し	登録証明書有り
			手数料	手数料
マンション	フラット35	1戸	44,000	28,600
	リユース(財形住宅)	1戸	28,600	12,100
	リユースプラス(財形住宅)	1戸	66,000	39,600
	既存住宅(リノベ)	1戸	別途見積り	

※4-1 耐震評価の必要な建築物(建築確認が昭和56年5月31日以前(建築確認が不明な場合は、表示登記の日付け(新築)が昭和58年3月31日以前))は、上記金額に11,000円を加算する。

※4-2 登録証明書とは、旧公庫マンション情報登録機関に登録しているマンションが確認できる場合をいう。

(表5)リフォーム融資物件検査・適合証明

融資区分	申請単位	手数料
高齢者向け返済特例制度を利用する場合	1戸	38,500
耐震改修工事を行う場合	1戸	48,400
財形住宅融資を利用する場合	1戸	33,000
グリーンリフォームローンを利用する場合	1戸	38,500

(表6)フラット35S申請加算額

## 1 一戸建て等 ※6-1

検査種別	省エネルギー性・ZEH		耐震性		バリアフリー性		耐久性・可変性	
	申請住宅 ※6-2	登録住宅 ※6-3	申請住宅 ※6-2	登録住宅 ※6-3	申請住宅 ※6-2	登録住宅 ※6-3	申請住宅 ※6-2	登録住宅 ※6-3
	手数料	手数料	手数料	手数料	手数料	手数料	手数料	手数料
設計検査	-	-	16,500	-	5,500	-	5,500	-
中間検査	-	-	11,000	-	-	-	5,500	-
竣工現場検査	-	-	-	-	5,500	5,500	-	-

## ※6-1 一戸建て等 共通

- ・ 複数の性能を選択する場合の加算額は、選択した性能の区分に掲げる額の合計額とする。
- ・ 「設計住宅性能評価書」の添付によりフラット35Sの技術基準適合性が確認できる場合は、設計検査の加算額については、上表の金額を加算しない。
- ・ 「長期優良住宅建築等計画認定通知書」の添付によりフラット35Sの耐久性・可変性の技術基準適合性が確認できる場合は、設計検査の加算額については、上表の金額を加算しない。

※6-2 申請住宅とは、登録住宅以外をいう。

※6-3 登録住宅とは、機構承認住宅(設計登録タイプ)をいう。

## 2 共同建て ※6-4

延べ面積 (㎡)		耐震性		バリアフリー性、省エネルギー性(竣工検査のみ)、耐久性・可変性			
		設計検査	竣工検査	設計検査		竣工検査	
				基本料金	戸数割増料金	基本料金	戸数割増料金
		手数料	手数料	手数料	手数料	手数料	手数料
一般申請 ※6-5	～ 500㎡以下	39,600	47,300	18,700	2,200×戸数	42,900	3,300×戸数
	500㎡超～ 1,000㎡以下	51,700	56,100	22,000		49,500	
	1,000㎡超～ 2,000㎡以下	75,900	66,000	31,900		57,200	
	2,000㎡超～ 3,000㎡以下	100,100	77,000	42,900		66,000	
	3,000㎡超～ 5,000㎡以下	149,600	92,400	61,600		75,900	
	5,000㎡超～ 7,000㎡以下	198,000	110,000	81,400		85,800	
	7,000㎡超～ 10,000㎡以下	246,400	125,400	100,100		95,700	
	10,000㎡超～	343,200	156,200	139,700		115,500	
登録マンション ※6-6	～ 500㎡以下	39,600	47,300	18,700	1,100×戸数	42,900	1,100×戸数
	500㎡超～ 1,000㎡以下	51,700	56,100	22,000		49,500	
	1,000㎡超～ 2,000㎡以下	75,900	66,000	31,900		57,200	
	2,000㎡超～ 3,000㎡以下	100,100	77,000	42,900		66,000	
	3,000㎡超～ 5,000㎡以下	149,600	92,400	61,600		75,900	
	5,000㎡超～ 7,000㎡以下	198,000	110,000	81,400		85,800	
	7,000㎡超～ 10,000㎡以下	246,400	125,400	100,100		95,700	
	10,000㎡超～	343,200	156,200	139,700		115,500	

## ※6-4 共同建て 共通

- ・ 機構承認住宅(設計登録タイプ)によりフラット35Sの基準に適合する設計検査の加算額については、上表の金額を加算しない。
- ・ 一般申請で同一建築物の2回目以降の竣工検査の加算額については、上表の戸数割増料金のみとする。
- ・ 複数の性能を選択する場合の加算額は、選択した性能の区分に掲げる額の合計額とする。
- ・ 「設計住宅性能評価書」の添付によりフラット35Sの技術基準適合性が確認できる場合は、設計検査の加算額については、上表の金額を加算しない。
- ・ 「長期優良住宅建築等計画認定通知書」の添付によりフラット35Sの耐久性・可変性の技術基準適合性が確認できる場合は、設計検査の加算額については、上表の金額を加算しない。

※6-5 一般申請とは、必要な住戸のみの適合証明を受ける申請をいう。

※6-6 登録マンションとは、フラット35登録マンションであり、団地単位で適合証明を受ける申請をいう。